

第6期第1回 神戸市立図書館協議会 議事次第

日時：平成30年12月21日（金）午後3時～5時

場所：中央図書館2号館4階研究室（1）（2）

1 開会

2 報告

（1）神戸市立図書館の事業について

- ①神戸市立図書館の現状について
- ②平成30年度利用見込及び上半期実績
- ③平成30年度の図書館事業実績（上半期）
- ④北神図書館の整備について
- ⑤「（仮称）新三宮図書館基本計画」「（仮称）新西図書館基本計画」について

（2）その他

- ①「KOBE 電子図書館」利用状況
- ②返却ポストの再設置
- ③読書週間行事報告

3 議事

今期の図書館協議会のテーマについて

4 閉会

《配付資料》

- 資料1 神戸市立図書館協議会第6期委員名簿（事前送付）
- 資料2 図書館協議会関係規程（事前送付）
- 資料3 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）（事前送付）
- 資料4 政令指定都市図書館比較（事前送付）
- 資料5 平成30年度の利用見込及び上半期実績（事前送付）
- 資料6 平成30年度の図書館事業実績：上半期
- 資料7 北神図書館の整備について（事前送付）
- 資料8 「（仮称）新三宮図書館基本計画」「（仮称）新西図書館基本計画」概要版（事前送付）
- 資料9 「KOBE 電子図書館」利用状況

《参考資料》

- 参考資料1 読書週間行事講演会記録（「書燈」）とチラシ
- 参考資料2 地域図書館の行事チラシ

神戸市立図書館協議会 第6期委員名簿

委嘱期間：平成30年9月12日～平成32年9月11日

区 分	氏 名	役 職 等
学校教育関係者	☆山崎 悦子 (やまさき えつこ)	神戸市小学校教育研究会図書館部部长 (塩屋北小学校校長)
	河島 正和 (かわしま まさかず)	神戸市中学校教育研究会図書館部部长 (駒ヶ林中学校校長)
社会教育関係者・家庭 教育の向上に資する活 動を行う者	一居 明子 (いちい あきこ)	「夕やけ文庫」所属
	森田 祐子 (もりた ゆうこ)	神戸市婦人団体協議会理事
	☆桜間 裕章 (さくらま ひろあき)	神戸新聞社常勤監査役
市民代表	☆安福 絵梨 (やすふく えり)	ネットモニターより選考
	☆葛西 裕子 (かつさい ゆうこ)	ネットモニターより選考
学識経験者	☆齊藤 誠一 (さいとう せいいち)	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科准教授
	立田 慶裕 (たつた よしひろ)	神戸学院大学人文学部教授
	湯浅 俊彦 (ゆあさ としひこ)	立命館大学文学部 日本文化情報学専攻教授

※ ☆は新委員

※ 順不同・敬称略

図書館協議会関係規程

○ 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号） 抜粋

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○ 図書館法施行規則（昭和 25 年文部省令第 27 号） 抜粋

（図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準）

第 12 条 法第十六条 の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○ 神戸市立図書館条例（昭和 25 年 10 月条例第 206 号） 抜粋

（図書館協議会）

第 7 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に神戸市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者その他教育委員会が適当であると認める者の中から、教育委員会が委嘱する。

3 協議会は、10 人以内の委員で組織する。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各号に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○ 神戸市立図書館条例施行規則（平成 20 年 3 月教育委員会規則第 9 号） 抜粋

（協議会の会長及び副会長）

第 23 条 条例第 7 条に規定する神戸市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に会

長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選により定める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、協議会の議事その他の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（協議会の会議）

第24条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（関係職員の出席等）

第25条 会長は、会議において関係職員の説明及び資料の提出を求めることができる。

- 2 関係職員は、会議に出席して意見を述べるができる。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示）」抜粋

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- 2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

(三) 広報活動及び情報公開

市町村立図書館は、当該図書館に対する住民の理解と関心を高め、利用者の拡大を図るため、広報紙等の定期的な刊行やインターネット等を活用した情報発信等、積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開に努めるものとする。

(四) 開館日時等

市町村立図書館は、利用者及び住民の利用を促進するため、開館日・開館時間の設定に当たっては、地域の実情や利用者及び住民の多様な生活時間等に配慮するものとする。また、移動図書館を運行する場合は、適切な周期による運行等に努めるものとする。

(五) 図書館協議会

- 1 市町村教育委員会は、図書館協議会を設置し、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする。
- 2 図書館協議会の委員には、法第十六条の規定により条例で定める委員の任命の基準に従いつつ、地域の実情に応じ、多様な人材の参画を得るよう努めるものとする。

(六) 施設・設備

- 1 市町村立図書館は、この基準に示す図書館サービスの水準を達成するため、図書館資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・レファレンスサービス、集会・展示、事務管理等に必要な施設・設備を確保するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者及び外国人その他特に配慮を必要とする者が図書館施設を円滑に利用できるよう、傾斜路や対面朗読室等の施設の整備、拡大読書器等資料の利用に必要な機器の整備、点字及び外国語による表示の充実等に努めるとともに、児童・青少年の利用を促進するため、専用スペースの確保等に努めるものとする。

2 図書館資料

(一) 図書館資料の収集等

- 1 市町村立図書館は、利用者及び住民の要望、社会の要請並びに地域の実情に十分留意しつつ、図書館資料の収集に関する方針を定め、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、前項の方針を踏まえ、充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努めるものとする。その際、郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに視聴覚資料等多様な資料の整備にも努めるものとする。また、郷土資料及び地方行政資料の電子化に努めるものとする。

(二) 図書館資料の組織化

市町村立図書館は、利用者の利便性の向上を図るため、図書館資料の分類、配架、目録・索引の整備等による組織化に十分配慮するとともに、書誌データの整備に努めるものとする。

3 図書館サービス

(一) 貸出サービス等

市町村立図書館は、貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用により利用者の多様な資料要求に的確に応えるよう努めるものとする。

(二) 情報サービス

- 1 市町村立図書館は、インターネット等や商用データベース等の活用にも留意しつつ、利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実・高度化に努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービスの充実に努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供、利用者の求めに応じ、求める資料・情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するレフェラルサービスの実施に努めるものとする。

(三) 地域の課題に対応したサービス

市町村立図書館は、利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、利用者及び住民の要望並びに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努めるものとする。

- ア 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供
- イ 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供
- ウ 地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供

(四) 利用者に対応したサービス

市町村立図書館は、多様な利用者及び住民の利用を促進するため、関係機関・団体と連携を図りながら、次に掲げる事項その他のサービスの充実に努めるものとする。

- ア (児童・青少年に対するサービス) 児童・青少年用図書等の整備・提供、児童・青少年の読書活動を促進するための読み聞かせ等の実施、その保護者等を対象とした講座・展示会の実施、学校等の教育施設等との連携
- イ (高齢者に対するサービス) 大活字本、録音資料等の整備・提供、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施
- ウ (障害者に対するサービス) 点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の整備・提供、手話・筆談等によるコミュニケーションの確保、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施
- エ (乳幼児とその保護者に対するサービス) 乳幼児向けの図書及び関連する資料・情報の整備・提供、読み聞かせの支援、講座・展示会の実施、託児サービスの実施
- オ (外国人等に対するサービス) 外国語による利用案内の作成・頒布、外国語資料や各国事情に関する資料の整備・提供
- カ (図書館への来館が困難な者に対するサービス) 宅配サービスの実施

(五) 多様な学習機会の提供

- 1 市町村立図書館は、利用者及び住民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、又は関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と共催して多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、利用者及び住民の情報活用能力の向上を支援するため、必要な学習機会の提供に努めるものとする。

(六) ボランティア活動等の促進

- 1 市町村立図書館は、図書館におけるボランティア活動が、住民等が学習の成果を活用する場であるとともに、図書館サービスの充実に資するものであることにかんがみ、読み聞かせ、代読サービス等の多様なボランティア活動等の機会や場所を提供するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、前項の活動への参加を希望する者に対し、当該活動の機会や場所に関する情報の提供や当該活動を円滑に行うための研修等を実施するよう努めるものとする。

(後略)

政令指定都市図書館比較

①人口規模の近い都市比較

	市民 1 人当り (順位)			
	蔵書数	資料費	貸出冊数	予約冊数
神戸	1.38 冊 15 位	121.4 円 9 位	4.2 冊 12 位	1.11 冊 7 位
札幌	1.35 冊 16 位	85.4 円 16 位	3.0 冊 18 位	0.87 冊 13 位
仙台	1.84 冊 11 位	139.5 円 6 位	3.8 冊 15 位	0.19 冊 20 位
さいたま	2.84 冊 3 位	178.2 円 2 位	7.3 冊 1 位	2.14 冊 1 位
川崎	1.28 冊 18 位	69.8 円 19 位	4.4 冊 11 位	1.26 冊 4 位
京都	1.31 冊 17 位	133.0 円 7 位	5.0 冊 7 位	1.21 冊 5 位
広島	1.81 冊 12 位	93.5 円 13 位	4.4 冊 10 位	1.32 冊 2 位
福岡	1.25 冊 19 位	89.0 円 14 位	2.6 冊 20 位	0.49 冊 17 位

②他の政令指定都市

	市民 1 人当り (順位)			
	蔵書数	資料費	貸出冊数	予約冊数
千葉	2.35 冊 6 位	96.3 円 12 位	4.1 冊 13 位	1.19 冊 6 位
横浜	1.11 冊 20 位	56.9 円 20 位	2.8 冊 19 位	0.81 冊 15 位
相模原	2.07 冊 9 位	85.9 円 15 位	3.8 冊 16 位	0.82 冊 14 位
新潟	2.41 冊 4 位	143.2 円 4 位	5.4 冊 4 位	1.03 冊 10 位
静岡	3.35 冊 1 位	236.3 円 1 位	5.9 冊 3 位	0.75 冊 16 位
浜松	3.02 冊 2 位	142.1 円 5 位	5.4 冊 5 位	1.07 冊 8 位
名古屋	1.42 冊 14 位	75.3 円 17 位	4.6 冊 8 位	0.87 冊 12 位
大阪	1.58 冊 13 位	74.2 円 18 位	4.5 冊 9 位	1.05 冊 9 位
堺	2.27 冊 7 位	119.2 円 10 位	5.1 冊 6 位	0.99 冊 11 位
岡山	2.37 冊 5 位	164.6 円 3 位	6.0 冊 2 位	1.28 冊 3 位
北九州	1.94 冊 10 位	127.7 円 8 位	3.4 冊 17 位	0.49 冊 18 位
熊本	2.12 冊 8 位	111.0 円 11 位	4.1 冊 13 位	0.45 冊 19 位

※数値は平成 30 年度政令指定都市立図書館統計調査表による。

※資料費は『図書館雑誌』 2018 年 8 月号 (第 112 巻 8 号)「政令指定都市の図書館の 2018 年度資料費予算額」による。

平成30年度の利用見込及び上半期実績

項目	平成30年度		
	(見込み)	(上半期実績)	実績/見込比
1. 図書館資料			
(1)図書受入冊数	121,300冊	44,796冊	36.9%
うち購入図書数	110,000冊	38,885冊	35.4%
(2)蔵書冊数	2,075,000冊	2,039,608冊	98.3%
(3)購入雑誌数	1,029誌	1,029誌	100.0%
(4)視聴覚資料数	36,800点	37,012点	100.6%
2. 資料・情報の提供			
(1)貸出冊数	6,500,000冊	3,211,969冊	49.4%
うち児童書	1,880,000冊	949,299冊	50.5%
(2)貸出者数	2,120,000人	1,051,013人	49.6%
うち児童	225,000人	116,882人	51.9%
(3)登録者数	416,000人	412,786人	99.2%
うち児童	44,000人	41,312人	93.9%
(新規登録者数)	39,000人	22,333人	57.3%
(うち児童)	8,500人	5,232人	61.6%
(4)レファレンス受付件数	28,000件	14,268件	51.0%
(5)郵送貸出冊数	750冊	336冊	44.8%
(6)対面朗読利用人数	230人	89人	38.7%
(7)講演会等の開催数	220回	107回	48.6%
(8)ブックリスト等作成数	60件	33件	55.0%
3. ネットワークサービス			
(1)ネットワークサービス申込者数	19,000人	11,261人	59.3%
(2)予約受付件数	1,950,000件	925,773件	47.5%
4. 図書館見学・職場体験等			
(1)小学校からの見学受入人数*	6,500人	2,108人	32.4%
(2)トライやるウィーク受入人数	120人	84人	70.0%
(3)各種団体からの見学受入人数	400人	116人	29.0%

*小学校からの見学受入人数は養護学校、町たんけんを含む。

平成 30 年度の図書館事業実績(上半期)

平成 30 年 12 月

平成 30 年度の目標と行動計画及び評価のポイント

図書館事業評価一覧	
平成 30 年度の目標と行動計画	
1. 図書館資料の充実と外部データベースを用いた情報提供により、市民がライフステージに応じて、仕事、教育、福祉、法律などについて自ら学び、課題を解決できるよう支援する。	
評価のポイントと取組事例	<p>(1) 国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17 件 175 冊 <p>(2) レファレンス協同データベースへのデータ提供（図書館のレファレンスサービスや一般利用者の調査研究活動を支援するため、公共図書館、大学図書館等が協同してレファレンス事例、調べ方マニュアルなどのデータを蓄積、インターネットで公開するデータベース構築事業への参加とデータ提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録 11 件 被参照件数 116,414 件 <p>(3) 貴重資料デジタルアーカイブズやデータベースの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前トーク「図書館貴重資料に見る“こうべ”」（中央）6/12 <p>(4) 課題解決につながる講座等の実施と参加者の声等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「管理栄養士さんといっしょに！クスリいらずのカラダをつくろう！」（兵庫）6/24 13 人 <p>【参加者の声等】</p> <p>「普段からの疑問が解明できて良かった。」 「日常でできそうな健康法を知る事ができた。」 講師の方に熱心に質問される姿も見られた。</p>
2. 課題解決を支援するレファレンスサービスの一層の周知に努める。	
評価のポイントと取組事例	<p>(1) 各種ブックリスト、パスファインダー（特定のテーマに関する資料の探し方、基本図書、図書館の使い方などを簡単にまとめたマニュアルや利用案内）の作成配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブックリスト「鈴木商店と金子直吉」（中央） <p>(2) 図書館利用案内の展示や企画の実施と参加者の声等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示「ブックリスト郷土編をご利用ください」（中央）5 月 ・ 展示「図書館で調べてみよう～国語・理科・社会・ふるさと」（中央）8 月 ・ 「LOVE LOVE LIBRARY 西図書館講座」（西）6/8・6/22・6/29 各回 5 人 ・ 「孫と楽しむ図書館ツアー」（東灘）9/17 6 人 <p>【参加者の声等】</p> <p>「孫と一緒に楽しめてよかった」「クイズを通して孫の成長が見れた」「図書館のことを詳しく知ることができた」という感想の他、行事名と日付を入れたプレートを持っての写真撮影が「今日の記念になる」と喜んでいただけた。</p>

3. 本を仲立ちに人が集まり交流する場として、市民参画型の企画行事を実施する。

評価のポイントと取組事例

(1) 講演会、セミナー、工作教室、映画会等の実施

開催回数、参加人数、参加者の声等

- ・ こどもの読書週間行事講演会「石井桃子さんのおくりもの」(中央) 4/28 240人
【参加者の声】 石井桃子さんの言葉に対する熱いや思い子どもに対する姿勢が心に残った。子どもたちによい本をとという情熱が伝わってきた。自分のやっている活動を続けていく上での元気をいただいた。
- ・ 映画会(灘) 月ごとのテーマを決めて開催
- ・ バリアフリー映画会(灘) 4月他
- ・ 大人向けの朗読会(灘・新長田・須磨)
- ・ 「みんなで楽しむ音読の会」(中央) 9/28 11人 ※年3回開催予定
- ・ 「英語 de 読書会」(灘) 4/14 15人・7/14 10人・9/15 11人(3回 計36人)
- ・ 「中身は何か?本のおたのしみ袋」(新長田) 4/17~5/13
- ・ 「夏休みわいわい英語教室&夏休み読書会」(新長田)
 7/27 5人・8/3 11人・8/17 4人・8/31 2人(4回 計22人)
 ※外国にルーツを持つ小学生を対象とした絵本の読み聞かせ、折り紙、英語教室
- ・ 「楽しい絵手紙講座」(北神) 5/17 7人
- ・ 「親子新聞教室」(東灘・三宮・須磨・垂水・西)
- ・ 「わくわく★工作ひろば」(東灘) 8/19 194人
- ・ 夏休み工作会「カスタラッコをつくろう」(中央) 8/23 8人
- ・ おりがみ工作&おはなし会(中央) 10/27 23人
- ・ おひぎのうえの(パパ&赤ちゃん)おはなし会(北神) 7/15 16人

【参加者の声等】

「他の家族のご様子が聞けてとてもよかった。」「色んな遊びができた。」
 手遊び、ふれあい遊びでは男性ならではの力強い動きに赤ちゃんたちの歓声があがっていた。
 交流会では、子(孫)育ての大変さと喜びを語りあい、世代を超えた交流ができた。

(2) 参加型展示

- ・ 「ぷらっと一言コーナー」(新長田) 「おたよりコーナー」(垂水・西)
 ※図書館への質問やお手紙
- ・ 「どくしょの木」「読書のみなど」「読書のそら」「読書の海」(灘・西・三宮・新長田・垂水)
 ※本の感想
- ・ 「本のわ」コーナー(北) 「あなたにこの本おすすめし隊」(北神) ※おすすめ本の紹介
- ・ 「集えオススメ本」(垂水) ※利用者のオススメ本を募集し、展示
- ・ 「みんなで馬場のぼる」(三宮) 3/29~4/10
- ・ 「魚およぐ図書館~こいのぼり大選挙~」(垂水) 4/22~5/12

(3) ワークショップ等来館者の参加と交流を促進する企画の充実

- ・ 「イチオシ!中高生読書交流会」(北) 8/9 16人
- ・ ワークショップ「絵本作家山本隊長と行く!マリンスノー深海探検隊」(須磨) 8/19 99人

【参加者の声等】

「手ぶらで参加できたイベントなのに、すごく満足でした。」
 できるだけ多くの方に参加いただけるよう、イベントは終わった方から退場し、次の方に入
 いただく「流し」の形式をとった。すぐに入ることができなかった方からも「待っていてよ
 かった。人気なイベントに参加できてうれしい」というお声を頂いた。

4. 地域に関する情報の確実な収集に努めるとともに、特に市政に関する資料については、市民の理解を深め、地域の課題解決に役立つよう、関連部局と協力し紹介方法を工夫する。

評価のポイントと取組事例

- (1) 図書館からの情報発信として業務に役立つ、市職員向け新着図書案内等のメールマガジン送信
- ・新着図書情報 25回（中央） イベント案内等 10回（中央）
 - ・児童向け図書館だより「としょ☆ぴか」（毎月発行）を、市立小学校・幼稚園に送信
- (2) 食育や土砂災害防止、自殺予防などの取組みを進める関係部局と連携し、市民の理解や知識の普及に資する展示を実施
- ・歯と口の健康週間関連展示「大切な歯のために～歯から健康」（中央）6月 神戸市口腔保健支援センター連携
 - ・自殺予防週間関連展示（中央・東灘・灘・三宮・兵庫・北・新長田・須磨・垂水）9月 神戸市精神保健福祉センター連携
 - ・土砂災害防止パネル展（東灘）6月 六甲砂防事務所連携
 - ・食育関連展示（灘・三宮・兵庫・北・北神・新長田・須磨・垂水・西）5月末～7月中旬
 - ・神戸市認知症にやさしいまちづくり条例施行PR・世界アルツハイマーデー関連展示「人にやさしくみんな明るく～認知症なんてこわくない」（中央）9月 介護保険課連携
- 【利用者の様子等】**
- パネルの記事や本を熱心に読まれている方が多く、年齢にかかわらず、関心の高い身近な問題であることがよくわかった。

5. 他部局や地域の社会教育施設、民間の関係団体等と連携し、講座、企画展示などを行うことによって、多様な学習機会を提供する。

評価のポイントと取組事例

(1) 児童館、公民館、動物園、埋蔵文化財センター、青少年科学館、神戸市精神保健福祉センター、神戸アーカイブ写真館、日本政策金融公庫、NPO 法人、福祉団体等と連携したおはなし会、セミナーや講座、展示の開催と参加者の声、マナビィ単位認定対象講座の開催数

- ・「謎解き？六甲絵葉書など今昔パネル展」(東灘・灘・三宮・新長田・須磨・垂水・西) 7月～10月
神戸アーカイブ写真館連携 ※7館合同展示
- ・すくすく赤ちゃんセミナー 区役所連携 全地域館で実施
- ・公民館サマースクールにて、バックヤードツアーとブックコーティングを実施(中央) 8/22 41人
- ・「気軽に落語会」(灘) 7/29 28人
- ・神戸大学天文研究会共催イベント「夏の夜空とわく星」(灘) 8/8 19人
- ・「六甲山発郷土誌」(灘) 9/16 10人 六甲山を活用する会
- ・「街の図書室 読書交流会」(北) 8/26 8人 大人の居場所研究舎なりわい主催
- ・「てづくりサマーフェスタ親子で空気砲づくり」(西) 7/16 17人 西区民センター連携
- ・「垂水の浜の生き物とふれあおう！」(垂水) 7/28 14人
マリニピア神戸さかなの学校、神戸市立栽培漁業センター連携

【参加者の様子】

生きている魚などを目の前にして、子供たちは熱心に見入っていた。夏休み自由研究の参考にメモをとる親子の姿も見られた。

- ・「ちいきいと vol.24 神戸市民ならこれを読め 篇」(兵庫) 6/10 閉館後に開催 67人
※神戸市内の地域を代表する人達が、与えられたお題(書名)に対し用意した写真(地域に関連した)で行う、大喜利形式のトークイベント
- ・音で体感♪読み聞かせ「神戸空襲の記憶」(兵庫) 8/19 21人 神戸空襲を記録する会ほか連携
- ・地域商業活性化事業(地域連携型) 出張おはなし会、出張図書館、クイズラリー、読書感想文書き方講座(兵庫) 8月 ジョイエール御旅連携
- ・「中国帰国者図書館見学会」(新長田) 7/3 12人 NPO 法人神戸定住外国人支援センター連携

【参加者の声】

「児童の大活字本があるのが良い。」「中国語の絵本があるなんて知らなかった。子供に読ませたい。」

- ・「生活日本語クラス図書館見学会」(新長田) 7/24 8人 NPO 法人神戸定住外国人支援センター連携
- ・「雨と緑と〇〇のワークショップ～雨の日を好きになってみませんか？」(西) 6/16・7/21・9/23
神戸市立工業高等専門学校都市工学科・総合運動公園連携

(2) マナビィ単位認定対象講座の開催数

14件(9月末現在)

6. 総合教育センター学校図書係と連携した学校図書館の機能強化や学校図書館を活用した授業等への支援として、団体貸出や司書による運営アドバイスなどを行う。	
評価のポイントと取組事例	<p>(1) 司書教諭、学校司書への研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/9 学校司書1年次研修 市立図書館の説明と館内見学 学校司書等 27人 ・ 5/15 神小研図書館部総会での近刊図書ブックレビュー 教員 30人、学校司書等 14人 ・ 7/23 学校司書経験者研修での講師 98人 ・ 10/17 市民向け講座「講座 学校図書館」での講師 受講 49人、修了 45人 <p>(2) 学校図書館への団体貸出、「テーマ本集め」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (中央) 278件 8,468冊 (4-9月) <p>(3) 中央図書館における小学校総合学習用図書、幼稚園巡回用図書の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合学習用図書セットの利用実績 40校、6,002冊 (4-9月) ・ 古くなった図書買い替え (35セット約 3,700冊うち 650冊) 「災害・防災」セットを追加購入 1種類2セット (110冊) ・ 幼稚園巡回図書 30年度 市立幼稚園 36園 (4,320冊)、私立幼稚園 12園 (1,440冊) <p>(4) 出前授業「本へのとびら」の全館実施と参加者の声等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央除く全地域館で実施予定 (10月現在 灘・新長田・須磨実施済み)
7. 図書館に対する理解と関心を高め、利用者層の拡大を図るため、ホームページ等を活用した積極的な情報発信に努める。	
評価のポイントと取組事例	<p>(1) 行事や展示の紹介などコンテンツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各館のページを定期的に更新 (年4回) し、開催済みイベント・定例イベントのPR等を掲載 <p>(2) 他部局、関係機関、民間団体等が運営するインターネット情報発信への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「こうべ子育て応援カレンダー」への情報提供 (中央・兵庫) ・ 「KOBE子育て応援団ママフレ」への情報提供 (全館) ・ イベントサイト「KOBE Today」にイベント情報掲載 <p>(3) Facebookでの発信と反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 掲載記事数 84件 「いいね!」数 665件 (平均 7.9件)
8. 自動車図書館を活用し、図書館から離れた地域の子供と保護者に対する子育て支援のための情報提供に努める。	
評価のポイントと取組事例	<p>(1) 地域のイベントや行事予定、区役所等が実施する子育て支援事業などの情報の紹介、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最新のチラシ、パンフレットを備え付けのパンフレットラックに設置、配布 <p>(2) 妊娠、乳幼児の病気・健康管理、遊びや成長など育児、子育てに関するコーナーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子育て支援コーナー」を自動車図書館の棚内に設置

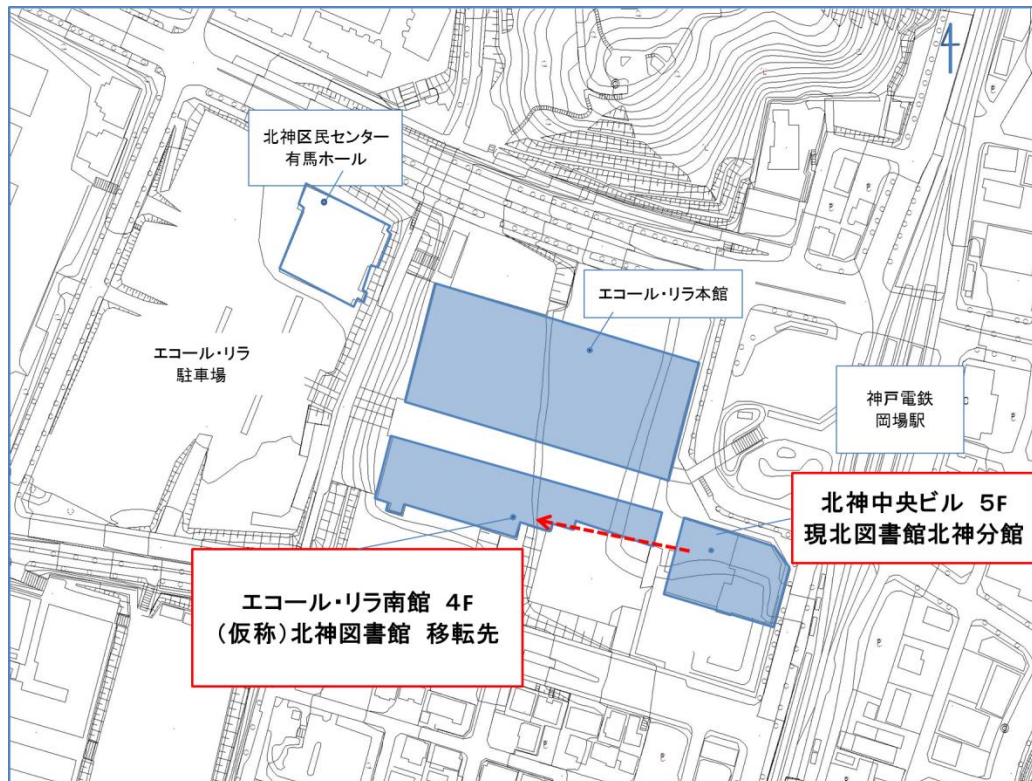
9. ボランティアに対し、活動の機会や場所に関する情報提供に努めるとともに、地域連携推進課教育・地域連携センター等と協力し、交流会や研修等を実施する。	
評価のポイントと取組事例	<p>(1) 読み聞かせに必要な絵本の団体貸出などの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループ等の団体登録の数（学校園・児童館等の機関を除く） 192 団体 <p>(2) ボランティアが参加するおはなし会等の開催、企画や運営にボランティアが参加する協働事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによるおはなし会は、児童・乳幼児・大人等様々な年代を対象に実施 ・定例行事 全館で 27 団体が、35 回活動（9 月現在） ・協働事業 「アニマシオン」（灘）9/1 （新長田）5/12・9/1 あにましおん探偵団 「夏休み特別おはなし会」（中央）8/7 56 人 こうべ子ども文庫連絡会と共催 <p>(3) ボランティア（ボランティアグループ）の交流や仲間づくり、情報交換のための交流会の開催（ボランティアスキルアップ講座でのボランティア交流会を 2 月に実施予定）</p> <p>(4) ボランティアに対する県立図書館等が実施するボランティア向け講習会や助成事業等の情報収集と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当館実施の講座を中心に「子どもゆめ基金」等について、各館で活動しているグループに伝える他、こうべ子ども文庫連絡会を通じて広報 <p>(5) ボランティアの育成やスキルアップを図る研修等の実施（子供読書ボランティアスキルアップ講座、教育・地域連携センターの読み聞かせびと養成講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞多聞小学校での読み聞かせボランティア研修 6/29 32 人 ・読み聞かせびと養成講座（春季） 基礎コース（2 会場）受講 36 人、修了 30 人、応用コース（1 会場）受講 6 人、修了 6 人 ・ボランティアスキルアップ講座は 10 月から計 4 回実施予定
10. 電子書籍導入を進めるとともに、中央図書館所蔵の貴重資料のデジタル化と館内端末やホームページでの公開をさらに進め、従来の活字資料とあわせて体系的に紹介する。	
評価のポイントと取組事例	<p>(1) KOBE 電子図書館の試行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽天(株)と協定を締結し、6/22 より電子図書館サービス「Rakuten Over Drive」を導入 <p>11 月末現在の実績</p> <p>ID 登録者数 7,012 人 貸出者数 11,627 人 貸出冊数 17,157 冊 全書籍数 13,092 冊</p> <p>(2) 貴重資料デジタルアーカイブズの紹介展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示「貴重資料デジタルアーカイブズで見る明治期の神戸観光地 神戸名所」（中央）4/10～4/30 ・展示「語り継ぐ『神戸市大水害』～貴重資料デジタルアーカイブズ」より（中央）6/27～7/16
11. 地域図書館の蔵書の利用度に応じて、経年劣化による傷んだ蔵書を更新する。	
評価のポイント	<p>(1) 地域図書館の蔵書約 2 万冊を利用度に応じて買い直し</p> <p>今年度は特に、資料として高額で買い替えしづらい既存の全集や、内容の古くなった辞典・辞書・図鑑類を中心に購入（平成 30 年 9 月現在 約 9,000 冊発注中）</p>

12. 人口規模、貸出件数に見合った図書館の整備に向けて、新西図書館に関する基本計画を策定する。	
評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館利用者や地域住民を対象とするアンケートの実施・分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/12～6/24 利用者向け=541件、地域住民=869件回収 (2) 有識者と市民からなる検討会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月～9月 計3回開催 (3) 基本計画(案)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント準備
13. 都心・三宮の再整備にあわせて三宮図書館を移転するにあたり、新三宮図書館の基本構想を策定する。	
評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> (1) ネットアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/20～6/19 340件の回答 (2) 有識者と市民からなる検討会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月～9月 計3回開催 (3) 基本計画(案)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント準備
14. その他	
評価のポイントと取組事例	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童向けパスファインダーの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂版を配布 「韓国、朝鮮について調べよう」「昆虫」「星」「世界遺産について調べよう」 ・ 「昔の暮らしについて調べよう」「地震」 7月(東灘・灘・三宮・新長田・須磨・垂水・西) ・ 「のりもの」 7月(兵庫・北・北神) <li style="padding-left: 40px;">改訂版を配布 韓国 「オリンピック」「木の実・種」7月(兵庫・北・北神) (2) 調べ学習関連企画の実施と参加者の声等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「調べてつくるふしぎ新聞」(中央)8/10 6人 <li style="padding-left: 40px;">【参加者の様子】 <li style="padding-left: 40px;">時間がかなりオーバーしたが、皆最後まで頑張って百科事典や図鑑を調べ、新聞を完成させた。 ・ 夏休み調べ学習「調べてみよう！昔の暮らし・今の暮らし」(北)7/28 3人 於：内田家住宅 ・ 自由研究相談室 (西)「神戸の遺跡相談室」8/1 9人 「児童文学相談室」8/3 10人 <li style="padding-left: 40px;">「科学相談室」8/23 7人 ・ 「図書館探検隊」(垂水)8/5 5人 (3) 「だっこでおはなし」等乳幼児と保護者向け事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館との連携による「だっこでおはなし」の開催(中央、兵庫、須磨、垂水) ・ 出前トーク「子供の発達と読書」2回(中央)42人

北神図書館の整備について

1. 新図書館の概要

- (1) 所在地 北区藤原台中町1丁目2番2号 商業施設エコール・リラ南館4階
- (2) 面積 約1,320㎡ (現北神分館 約930㎡)
- (3) 蔵書数 約12万冊 (現北神分館 約10万冊)
- (4) 開館予定日 平成31年4月下旬



2. 基本方針

- ①子育て世代に選ばれる図書館
- ②青少年からシルバー世代まで幅広い世代が自ら学べる図書館
- ③本の楽しさと巡り合う機会の提供
- ④本を仲立ちに、出会い、交流する場の提供

3. 施設の特徴

- ・Wi-Fiが使えるコーナーの設置
- ・セミナー室の設置
- ・データベース端末、書籍消毒機、音声拡大読書機の導入

神戸市立北神図書館

BOOK FARM - 本の畑 -

豊穡な知のひろば

本を開くと色々な世界に出会えます。カラダにいい本、アタマにいい本、ココロにいい本など、本の中には無限の世界が広がっています。図書館は本を開いてカラダとアタマとココロを育てる場所なのです。図書館に並ぶたくさんの本は、世界の不思議や魅力を蓄えたフルーツであり、人生を健やかに整えてくれる野菜であり、忙しい日々にはリフレッシュを促してくれる一杯のコーヒーであり、見慣れた風景を彩ってくれる花々です。生活の中に根ざした図書館をあらわすコンセプト“ The Book Farm- 本の畑 ”には暮らしの中で図書館が果たすべき役割に対する想いが込められています。

この図書館を訪れる人々が、日常を少し豊かにするきっかけを「収穫」できるように、自由に本を開き本を味わえるスペースを空間に散りばめます。図書館で過ごす人々がそのまま図書館の風景を創っていくのです。

	移設前	移設後
蔵書数	約10万冊	約12万冊
座席数	約130席	約160席 + ソファ席 様々な腰かけられる席
床面積	約930㎡	約1,320㎡ (1.4倍)
新たな機能		<ul style="list-style-type: none"> ・ブックラウンジ ・Wi-Fi コーナー ・プロジェクター、スピーカー導入 ・セミナー室 など

北図書館北神分館を「北神図書館」として機能を拡充し、エコー・リラ南館4階(コープこうべの上)に移転します。



ブックラウンジ



ブラウジング広場



閲覧室・学習室



一般図書コーナー



児童図書コーナー

(仮称) 新三宮図書館基本計画 —概要版—

1. 現在の三宮図書館

- ・延床面積 606 m²(地域図書館で最小)
- ・蔵書冊数 8 万 5 千冊(地域図書館で最少)
- ・来館者は地域図書館最多の 58 万人
- ・中央区以外の利用者が 6 割
- ・利用者の満足度は低い傾向

2. 市民ニーズ

把握方法利用者アンケート、上位計画のパブリックコメント、ネットアンケート

- ・規模を大きく、居心地良くしてほしい
- ・読書に集中できる環境や、調べものに使う座席がほしい
- ・専門図書や神戸を紹介する資料が必要

3.(仮称)新三宮図書館整備検討会の意見

(1)利用者層と立地環境特性

- ・立地特性を活かして、多世代の人たちが利用できる場所にしてほしい

(2) 求められる空間・設備

- ・付加価値のある空間を
- ・賑わいも許容するならば、逆に静かに本を読めるところも作るべき

(3) 多様性とアクセシビリティ

- ・多言語・多文化との出会いを図書館で。
- ・近づきやすさという意味から、サインも含めたアクセシビリティが大切。

(4) バスターミナルやホールとの連携

- ・バスを待つ間に図書館を使ってもらえるようなスペースを。
- ・ホールの催しに合わせた特別展示等

(5) コンセプトや基本方針について

- ・様々な施設とつながる情報ステーション

4. 再整備にあたって必要な視点

- (1) 神戸の玄関口に在る意味 …神戸の魅力を改めて発信する場所、神戸のイメージを高める場所
- (2) 読書環境の向上 …今より広い規模で、コーナー作りや座席の設えで上質な読書空間作り
- (3) 近づきやすさ、使いやすさ…初めての人にも外国人等にも入りやすく使いやすい図書館
- (4) つなぐ機能 …中央図書館や類縁機関への案内等、人と情報、類縁機関をつなぐ機能

5. コンセプト・基本方針等

美しい 知と情報のゲートウェイ

- (1) 神戸の玄関口・三宮に、他には無い美しく快適な読書空間をつくります。
- (2) 暮らす人、働く人、学ぶ人に対し、本に限らないデジタルメディアなど最新の ICT 技術を活用した新たなサービスの提供にチャレンジします。
- (3) 暮らす人、訪れる人に、神戸の歴史と文化、居住場所としての魅力を紹介し、神戸の再発見につなげます。
- (4) 障害者、高齢者、幼い子供連れの方、外国人など多様な人々の図書館利用のアクセシビリティに配慮します。
- (5) 文化芸術情報、地域情報、行政情報など、さまざまな情報を求める利用者を、中央図書館はもとより、博物館、文書館などの専門機関や市政情報室や大学等につなげます。
- (6) 文化ホールやバスターミナルに近い環境を生かし、新たな利用者層を掘り起こし、街の賑わい創出や回遊性向上の一助となります。



マルメ市立図書館 (スウェーデン)

6. 必要な規模・機能

- ・開放的で魅力的な空間 (「新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通 5・6 丁目再整備基本計画」より)、また利用者の強い希望である居心地の良い読書空間
- ・東灘図書館 (1,485 m²) 程度の規模は必要

7. 整備スケジュール

- ・平成 30~31 年度
事業計画策定、都市計画・事業計画手続き。事業計画の策定においては、本計画の内容を反映する
- ・平成 32~37 年度頃
従前建物の解体工事、施設整備工事、新三宮図書館オープン (I 期バスターミナル暫定使用開始)

(仮称) 新西図書館基本計画 —概要版—

1. 現在の西図書館

- ・延床面積 703 ㎡ (区民千人あたりの面積比較では市内最小)
- ・貸出人数、冊数とも地域図書館で 2 番目
- ・施設規模が小さいため、短時間での利用が多い

2. 市民ニーズ

把握方法 市民満足度調査、来館者と地域住民へのアンケート調査

- ・本が少ない、専門書がほしい
- ・ゆっくり本を読む場所が無い
- ・窓口が混んでいて利用しにくい等

3. (仮称) 新西図書館整備検討会の意見

- (1) 西図書館に求められる機能について
 - ・少し間口を下げ、気軽に立ち寄れるような図書館に
 - ・世代を越えて集え、本があり、楽しめる場所が求められている
- (2) ホールとの連携について
 - ・ホールと図書館で自然な人の流れを作れば大きな付加価値になる。相互補完ができればユニーク
- (3) 空間デザイン、ゾーニングについて
 - ・快適で優れた空間デザインで、住民が図書館を自慢に思えるように
- (4) コンセプト、基本方針等について
 - ・中高生にとって豊かな社会経験を得る場所であってほしい
 - ・子育て世代も大切にしてほしい

4. 再整備にあたって必要な視点

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| (1) 高い読書意欲への対応 | …絵本から専門書まで広い範囲での蔵書の拡充 |
| (2) 読書環境の改善 | …一定の規模を持ち、質の良い読書空間であること |
| (3) 青少年や子育て世代の利用 | …足を向けやすい使いやすい場所になるための設備、サービスを検討 |
| (4) 集う場所としての機能 | …本を通して人が集まり、時には共に学ぶ場所となる設備を持つこと |
| (5) 窓口の混雑緩和 | …カウンターで利用者を長く待たせない仕組みを導入 |

5. コンセプト・基本方針等

新しい出会い、新しい発見がある、本の「広場」

- (1) 市民の暮らしと、生涯にわたっての学びを支える図書館
- (2) 青少年や子育て世代が利用しやすい図書館
- (3) 集い、共に学び、地域をつなぐ図書館
- (4) 西区の歴史や文化、魅力を伝える図書館
- (5) 文化・芸術を身近に感じられる図書館



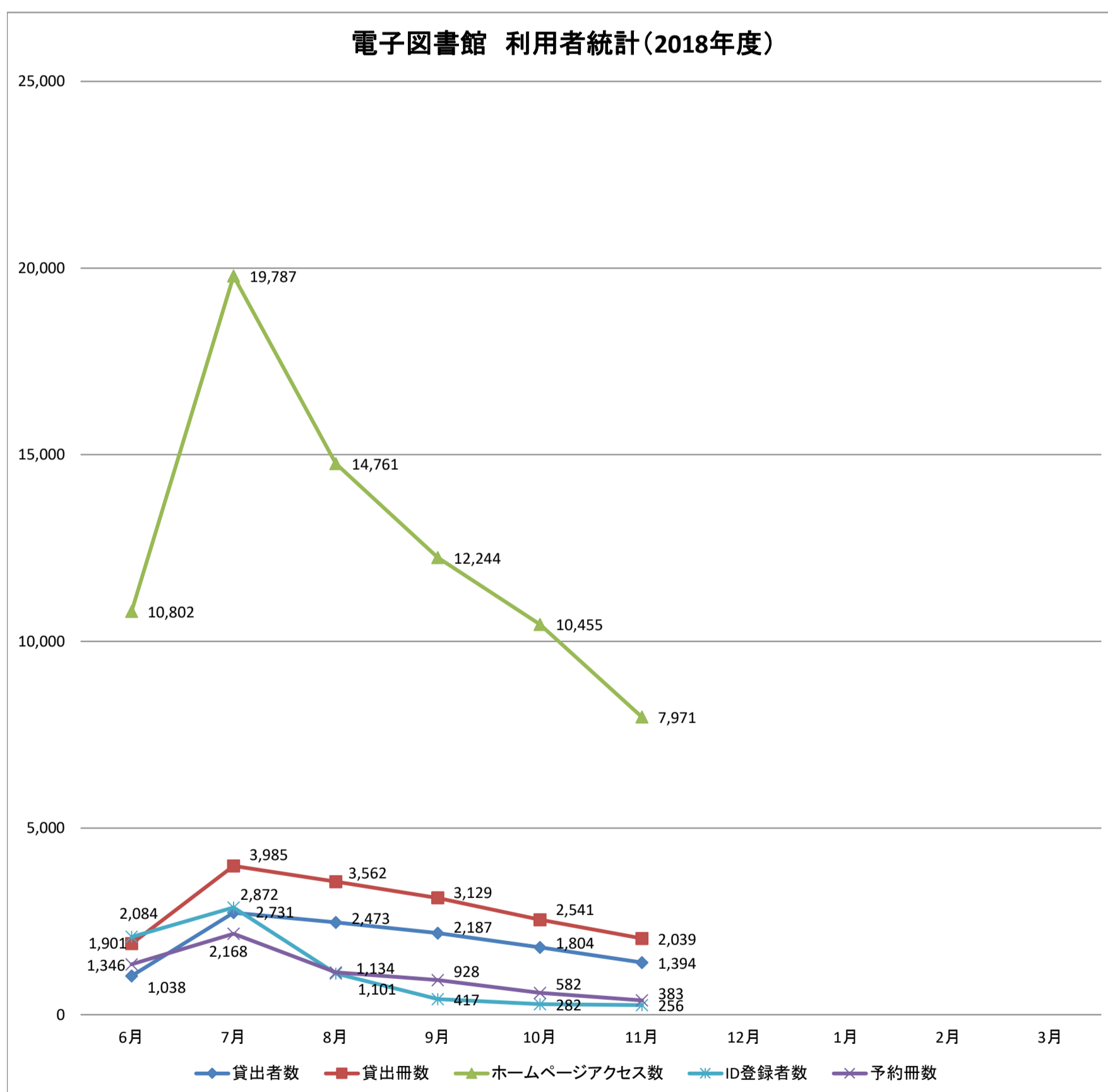
6. 必要な規模・機能

- 神戸市西部地域の魅力ある拠点図書館として、面積は約 3,000 ㎡、蔵書冊数は約 30 万冊
- ・多様な目的をかなえる多種の座席 (読書専用席、学習席、グループ学習席、公衆無線 LAN 利用席)
 - ・セミナー室 (大・小)
 - ・書庫
 - ・飲食が可能な交流エリア (飲食スペース、イベントスペース)
 - ・独立した「お話の部屋」、「親子の読み聞かせコーナー」
 - ・授乳室、こどもトイレ、多機能トイレ
 - ・自動返却機、予約図書セルフ受取りコーナー等自動化装置

7. 今後の予定

- ・開発・設計・建築工事の全てを行う民間事業者を、今後、公募予定
- ・公募に際し、事業者は、本計画に基づいた提案を行う

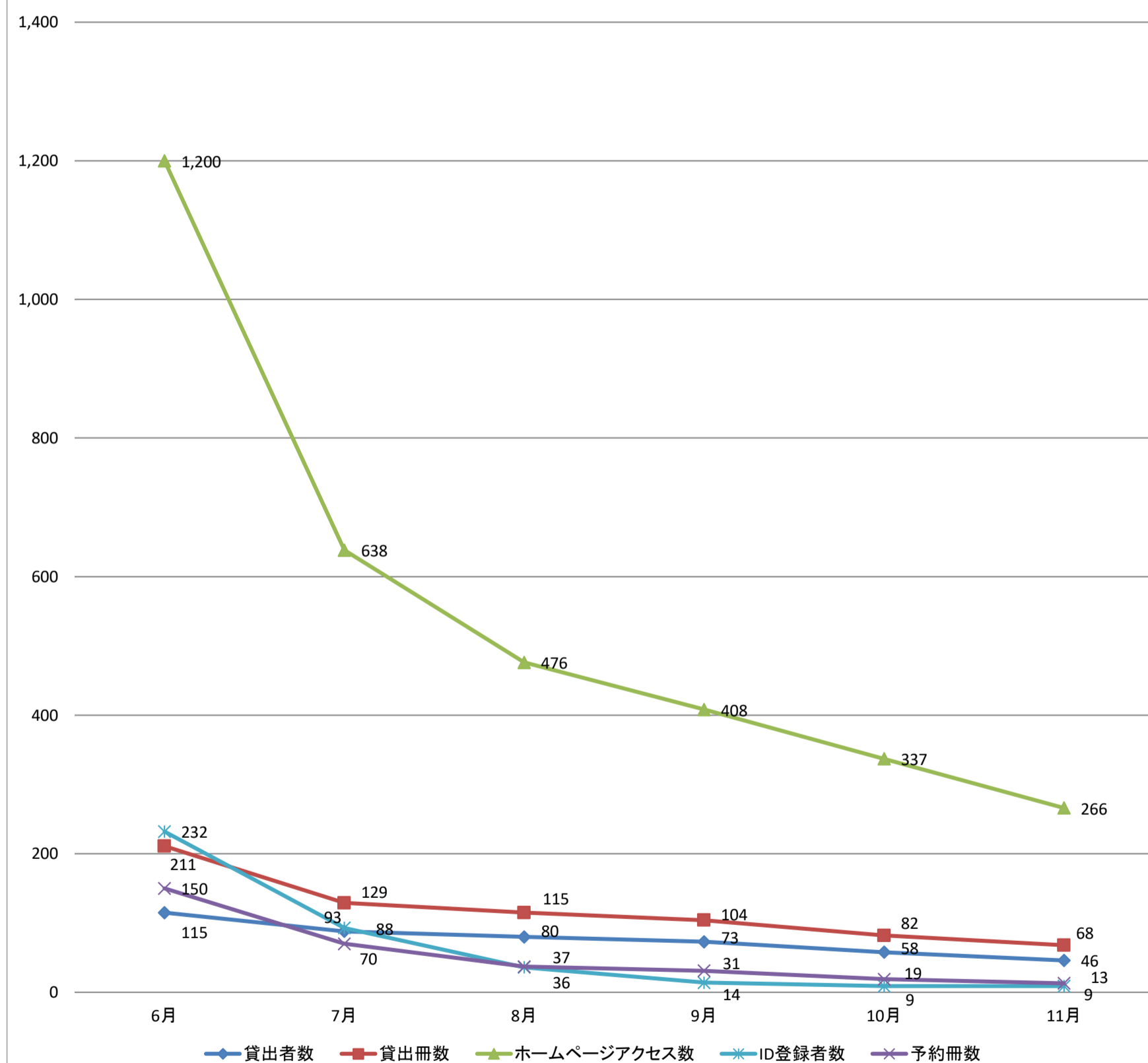
	貸出者数	貸出冊数	ホームページ アクセス数	ページ ビュー	ID登録者数	予約冊数	備考
6月	1,038	1,901	10,802	134,943	2,084	1,346	6月22日～30日
7月	2,731	3,985	19,787	192,820	2,872	2,168	
8月	2,473	3,562	14,761	120,902	1,101	1,134	
9月	2,187	3,129	12,244	95,713	417	928	
10月	1,804	2,541	10,455	72,942	282	582	
11月	1,394	2,039	7,971	53,502	256	383	
12月							
1月							
2月							
3月							
合計	11,627	17,157	76,020	670,822	7,012	6,541	



電子図書館 一日当たり利用者統計(2018年度)

	貸出者数	貸出冊数	ホームページ アクセス数	ページ ビュー	ID登録者数	予約冊数	備考
6月	115	211	1,200	14,994	232	150	6月22日～30日
7月	88	129	638	6,220	93	70	
8月	80	115	476	3,900	36	37	
9月	73	104	408	3,190	14	31	
10月	58	82	337	2,353	9	19	
11月	46	68	266	1,783	9	13	
合計	11,627	17,157	76,020	670,822	7,012	6,541	
日数	162	162	162	162	162	162	
一日当たり	72	106	469	4,141	43	40	

電子図書館 一日当たり利用者統計(2018年度)



1. ID登録者に対して実貸出者が少ない(42%)

電子図書館のアカウントを取得したにもかかわらず6割の人は1冊も借りていない。これは、サイトを見て本を検索したものの、読みたい本を見つけれなかった場合や、読みたい本が無かった場合、読みたい本が貸出中で、予約までして借りたいと思わなかった場合が考えられる。

さらに、予約しているがなかなか順番が回ってこないというケースも考えられる。
これはもう少し様子を見ないと結論付けられない。(5ヶ月で11回転しかしないため)

	貸出者数	貸出冊数	ホームページアクセス数	ページビュー	ID登録者数	予約冊数
延貸出者数(day)	11,627	17,157	76,020	670,822	7,012	6,541
実貸出者数(year)	2,947	17,669	76,020	670,822	7,012	6,541
一日当たり(day)	72	106	469	4,141	43	40

$$\text{ID登録者数に対する実貸出者の割合} \quad 2,947 \div 7,012 = 42\%$$

2. ID登録者数のうち女性比率は6割を超えている(62%)

図書館カードの登録者の男女の割合も女性が61%なので、ほぼ同じ割合でID登録されていることになる。

男女合わせて電子図書館のID登録をしているのは、42歳から46歳の5歳区分が全体の18%、10歳区分とすると、39歳から48歳が32%と中心となっている。

若い世代では全般的に登録者が少ないながらも、10歳から14歳にも、5%という中心がある。
この年代は、学校を通じてPRした年代でもある。

また、59歳から65歳の男性の電子図書館の登録割合が、21%と高くなっている。

$$\begin{aligned} \text{ID登録者数のうち男性比率} & \quad 2,639 \div 7,012 = 38\% \\ \text{ID登録者数のうち女性比率} & \quad 4,373 \div 7,012 = 62\% \end{aligned}$$

3. 日本語書籍の回転数は9.8回転、英語書籍の回転数は5.7回転

最も回転数の多いのは33回転だが、貸出制限のない青空文庫である。(ガリバー旅行記)

最も回転数が少ないのは0回転だが、これも青空文庫である。

青空文庫を除くと4～6回転が中心である。

	書籍数	全貸出数	全予約数	回転数
全書籍数	13,092	17,157	6,541	
内日本語書籍	1,261	12,417		9.85
内英語書籍	635	3,651		5.75
内青空文庫	11,196	1,089	0	0.10

多様な人々の円滑な図書館利用のために

1. 「図書館の設置及び運営上望ましい基準」（平成 24 年 12 月 19 日告示、資料 3）

ポイント

- ・施設・設備の整備
- ・資料
- ・コミュニケーションの確保
- ・利用の際の介助
- ・代読サービスの実施等

2. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称：障害者差別解消法） （平成 25 年 6 月制定、平成 28 年 4 月 1 日施行）

「基礎的環境整備」と「合理的配慮の提供」の義務化

（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）

第七条 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

2 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別・年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

■神戸市立図書館が行っていること

対面朗読
郵送貸出
デジター図書再生機、音声付拡大読書機の設置
点字付絵本、大活字本の提供
マルチメディアデジター資料の貸出
LLブックの提供
日本語学習資料、日本語多読シリーズの提供
ハングル・ベトナムなどアジア言語資料の収集・提供

■他自治体のサービス事例

認知症

他機関との連携し、図書館からアプローチする認知症支援

○川崎市立宮前図書館

- ・「認知症の人にやさしい小さな本棚」の常設
- ・館内職員・スタッフ研修
- ・高齢者福祉施設での読み聞かせの試行
- ・ボランティアの養成

○瀬戸内市民図書館

- ・移動図書館「いきいき・おとどけ便」
高齢者福祉施設に、「おひつ」や「ひのし」など昔の生活道具を持参し、それらのものを見ながら思い出話をしてもらう
- ・図書館に「認知症コーナー」設置
- ・「認知症サポーター養成講座」の実施

視覚障害・学習障害等

サピエ図書館の施設登録

○大阪市立図書館、伊丹市立図書館、芦屋市立図書館等

マルチメディアデジター図書の館内視聴、デジター図書再生機の貸出

○吹田市立図書館、調布市立図書館

電子書籍サービスの提供（コンテンツの読み上げ機能に加え、利用支援用の専用サイト）

○三田市立図書館、明石市立図書館等

在住外国人

電子書籍サービスにおいて、英語以外の多言語コンテンツ（ポルトガル語、タガログ語等）を提供

○浜松市立図書館